

一人ひとりの幸せをみんなで紡いで  
実現できるまち…

## 綾部



### 京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 6月3日、10日、24日(木)  
午後1時～4時20分  
場所 市民ホール(宮代町)  
費用 40分 5,500円  
予約 相談日の前日までに下記の連絡先へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談に切り替える場合がありますので、ご了承ください。

<申し込み・問い合わせ>  
丹後法律相談センター 電話0772(68)3080  
※受付時間 午前9時～午後5時(土日祝除く)

### 国民健康保険の給付制度

国民健康保険では、下記に該当する場合は、申請により給付が受けられます。

- \*療養費  
治療用装具代などを負担した場合
- \*高額療養費  
1か月に負担した医療費が限度額を超えた場合
- \*出産育児一時金  
被保険者が出産した場合
- \*葬祭費  
被保険者が死亡し、葬祭を行った場合

※ご注意ください  
2年経過すると時効を迎えるため、早めに手続きをお願いします。

<問い合わせ> 市民・国保課 電話(42)4246

### 令和3年経済センサスー活動調査にご協力ください!

総務省は、令和3年6月1日を基準日として、令和3年経済センサスー活動調査を実施します。この調査は、事業所と企業を対象とした国の重要な統計調査です。

令和3年5月中旬ごろから、調査員が事業所へ伺いますので、ご協力をお願いします(調査員は従事者用腕章と調査員証を携行しています)。調査票に記入した内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。安心してご回答ください。

※経済センサスー活動調査では、インターネットか郵送による回答のどちらかが選択できます。



<問い合わせ>  
総務課文書統計担当  
電話(42)0502

### もの忘れ相談

高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。認知症かもしれないと不安がある人に対して、専門医が認知症のことや、認知症の人への接し方、不安への対処方法などの相談に乗ります。

ご家族のみでも相談できます。自宅等への訪問での相談も可能です。悩みを一人で抱え込んだり、悩んだりせず気軽にご相談ください。

相談日 6月14日(月)  
時間 ①午後1時40分～2時40分  
②午後2時40分～3時40分  
場所 保健福祉センター(青野町)  
定員 先着2組

※事前申し込みが必要です※

<申し込み・問い合わせ>  
高齢者支援課 電話(42)4262  
ファクス(42)0048



### 救急の電話相談窓口

「救急安心センターきょうと」

# #7119

救急の電話相談窓口「#7119」とは、急な病気やけがなどをして、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、様子を見るべきかなど迷ったときに、看護師等の専門家から電話でアドバイスが受けられる相談窓口です。

#### ◆ 救急の相談窓口

短縮ダイヤル **#7119**

または ☎ 0570-00-7119

(相談時間) 24時間365日

- ・看護師等がアドバイス
- ・医療機関も案内

#### ◆ 小児の相談窓口

短縮ダイヤル **#8000**

または ☎ 075-661-5596

(相談時間) 午後7時～翌日8時

※土曜日(祝日・年末年始除く)

は午後3時～翌朝8時



※自身が緊急と思ったときは、ためらわずに**119番で救急車を呼んでください。**

<問い合わせ> 消防本部警防課 電話(42)0119 ファクス(43)1483

## ものづくり企業振興補助金

人材育成、雇用・定住の促進、新製品開発、販路開拓、地域貢献及び事業継続力の強化等に資する事業を行う市内のものづくり企業に、補助金を交付します。

### ◆補助対象事業

- ▷ インターンシップ支援事業
- ▷ 試験機器利用支援事業
- ▷ 地域貢献支援事業
- ▷ 雇用・定住促進事業
- ▷ 販路拡大支援事業
- ▷ 災害復旧支援事業

### ◆補助対象事業の期間

令和3年1月1日～12月31日に行われたもの

### ◆補助金の額

補助対象事業ごとに異なりますので、詳細等は市のホームページをご確認ください。



<問い合わせ>

商工労政課 電話(42)4264

## 消費者ホットライン188とは!

188は近くの消費生活センターにつながる電話番号です

### 〇ひとりで悩まず、まずは相談を!

「『新型コロナワクチンが接種できる。後日返金されるので10万円振り込むように』との不審な電話がかかってきた」  
「訪問販売で高額な契約をしてしまった」  
「電話勧誘で断りきれずに契約をしてしまった」  
など、困ったときはすぐに相談の電話を!

ひとりで悩まず消費者ホットライン局番なしの「188(いやや!)」にご相談ください。『泣き寝入りは超いやや(188)』で覚えてね。



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「イヤヤン」

<相談・問い合わせ>

商工労政課内 綾部市消費生活センター  
電話(42)4263 または、局番なしの 188

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### 特別弔慰金の請求 受付中!

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、遺族年金等を受取る方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

◆支給対象者 ①戦没者の子 ②兄弟姉妹 ③戦没者等と生計を有していたおい、めい等  
※上記の順番による先順位のご遺族お一人に支給

◆支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

※請求時には、身分証明書(免許証、健康保険証等)戸籍抄本が必要です。  
※受給資格等詳しい内容は、お問い合わせください。



<問い合わせ>

社会福祉課 電話(42)4250

## 綾部市資源回収補助金制度

市では、ごみ減量の取り組みの一つとして、自治会やPTAなど、資源回収を行う団体に対して補助金を交付しています。

### ◆補助金の交付対象者

資源の回収を年間1回以上行う市内の地域住民で構成された団体(営利を目的とせず、資源の回収を主たる業務としていない団体)

### ◆補助対象品目及び補助金額

紙類(新聞、雑誌、段ボール、雑がみなど)と布類で、回収重量1kgにつき5円

### ◆補助金の交付を受けるには

年度ごとに事前の団体登録が必要

<問い合わせ>

環境保全課  
電話(42)1489、ファクス(43)2840

## 男女共同参画を考える講座

### あいアカデミー基礎講座 入場無料

少子高齢社会の今こそ、地域活性化のためには老若男女の協力が不可欠です。男女共同参画の視点から、【地域】について考えてみませんか?

日時 6月19日(土)午後2時～4時

場所 I・Tビル2階多目的ホール(西町一丁目)

演題 **男女共同参画で地域に活気を!**

講師 伊藤公雄さん(京都大学名誉教授)

申し込み 事前に氏名、連絡先をあいセンターへ  
※保育ルーム・要約筆記は6月1日(火)まで

<問い合わせ>

あいセンター  
電話・ファクス(42)1801



## あいセンター運営委員会主催

### 男女共同参画週間企画 入場無料

映画「ビリーブ 未来への大逆転」上映会

日時: 6月23日(水)、26日(土)、27日(日)

午前10時～、午後2時～  
(27日は10時のみ)

場所: あいセンター研修室  
(I・Tビル5階、西町一丁目)

定員: 各回先着10人

申し込み: 前日の午後5時までにメールかファクスであいセンターへ  
その他: 「ビリーブ」終了後、「日本を変えた女性たち」も上映。  
詳しくは市ホームページをご覧ください



<問い合わせ>

あいセンター 電話・ファクス(42)1801

★毎年6月23日～29日は男女共同参画週間★

### 綾部市緊急事態措置給付金

国の「一時支援金」の支給要件（売上減少率が前年または前々年同期比50%減）に満たない事業者に、給付金を支給します。

▶主な対象要件

- ・市内に主たる事業所がある
  - ・本年1月14日発令の緊急事態宣言により時短要請の対象となった飲食店と取引がある、または外出自粛等の影響を受けた
  - ・2021年1月から3月までのいずれかの月の事業収入が、前年または前々年同期比30%以上50%未満減少している
- ※その他にも要件があります。  
※府の時短協力金や、国の一時支援金の対象事業者は本給付金の対象なりません。

▶申請期限 令和3年6月30日(水)まで

▶詳しくは市ホームページをご覧ください。

<問い合わせ・申し込み>

商工労政課 電話(42)4263  
綾部商工会議所 電話(42)0701



### 第44回「住宅デー」

～地元建設職人の奉仕デー～

日時 6月13日(日)  
午前9時30分～正午

内容 電話による住まいの無料相談

※今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、奉仕活動を中止し、電話による相談会とさせていただきます。  
耐震、改修、修繕など、どんな小さなことでも気軽にお電話ください。

<連絡先・問い合わせ>

住宅デー中丹実行委員会  
(京建労中丹支部綾部支所内)  
電話(42)2360

### オオキンケイギクは特定外来生物です！

オオキンケイギクは5～7月に主に黄色の花を咲かせる、北米産の多年草です。定着すると在来の野草の生育場所を奪い、環境を一変させるため、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されています。

○オオキンケイギクの処理方法

根から引き抜き、ビニール袋に詰めて、現場付近で2～3日天日にさらして枯死させ、燃やさないで処理するごみで出してください。

○処理する際の注意点

特定外来生物は生きたままの運搬や、保管、飼育、栽培などが禁止されています。必ず発生場所で処理してください。



<問い合わせ>

環境保全課 電話(42)1489、ファクス(43)2840

### 耐震対策できていますか？

木造住宅耐震補助事業で住まいの耐震化を！！

対象住宅：次の要件を満たす木造の住宅

- ①床面積の2分の1以上を住宅として使用
- ②昭和56年5月31日以前に着工し、現在完成している住宅
- ③診断の結果、倒壊する可能性がある、または倒壊する可能性が高いと判断された住宅

【木造住宅耐震診断士派遣】

自己負担：1棟あたり**3,000円**

【木造住宅耐震改修(簡易改修・本格改修)補助】

上限：簡易改修**40万円**  
本格改修**100万円** (多雪区域**120万円**)

<問い合わせ> 建築課 電話(42)4287



### 人権福祉センター物部会館 パソコン講座 受講生募集

多くの方がパソコンを活用できるよう、また、参加者の交流を図るため、パソコン講座を開催します。ぜひご参加ください。

◆ワードステップアップコース(全6日)

日程：6月21日(月)、22日(火)、25日(金)、  
28日(月)、29日(火)、7月2日(金)

時間：昼の部：午後2時～4時  
夜の部：午後7時～9時

会場：物部会館(物部町)

定員：10人(対象は市内在住の人)

受講料：1,000円 ※テキスト代別途必要

申し込み：6月7日(月)締め切り

※申込多数の場合は抽選とします。

<問い合わせ>

物部会館 電話・ファクス(49)0094

### 会社等を退職したら国民年金の手続きを！

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人で、厚生年金保険に加入していない人は、国民年金の第1号または第3号被保険者となります。

【第1号被保険者】

農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の人など

【第2号被保険者】

会社員や公務員など、厚生年金保険に加入している人

【第3号被保険者】

年収130万円未満で、第2号被保険者の配偶者に扶養されている人

会社等を退職したときは、第2号被保険者から第1号または第3号被保険者への変更手続きが必要です。  
忘れずに手続きしてください。

<問い合わせ> 市民・国保課 電話(42)4253



# あやちゃん健康だより

<問い合わせ>  
保健推進課  
電話 0773(42)0111  
ファクス 0773(42)5488

## 令和3年度 あやちゃん健康ポイント

今年度も健康ポイントをためて賞品をもらおう！

令和2年度  
1,042人が  
参加！！

参加対象者… 18歳以上で市内在住、在勤、在学の人

取り組み期間… 5月26日(水)～12月31日(金)

交換・応募期間… ポイントがたまり次第～令和4年1月31日(月)午後5時必着

抽選… 2月下旬にFMいかるで公開抽選会を行います。  
※当選者は氏名を公表し、後日当選通知を送付します。



### 参加方法



あやちゃん健康ポイント応援団の皆様から、豪華賞品を提供いただいています！

#### 1. ポイントをためよう！

健診の受診や健康イベントへの参加、運動などに取り組み、あやちゃん健康ポイントカード（応募用紙）に記入して、ポイントをためます。（最大1,000ポイント）

#### 2. 300ポイント以上ためたら抽選に応募、もしくは賞品と交換

- ① 応募者の中から抽選で121人に景品が当たります。
- ② ポイント数に応じて賞品を一つ交換できます。

#### 3. 1,000ポイントためたらダブルチャンス！ 抽選に応募して、賞品も交換できます！



ポイントカードは  
保健福祉センター、  
各公民館等に設置  
しています！

【交換・応募場所】保健推進課（保健福祉センター）にあやちゃん健康ポイントカードを提出してください。窓口、郵送、ファクスで受け付けます。

### 令和3年度 綾部市 健康診査・がん検診申し込み受付中！

健康診査・がん検診の申し込みを受け付けています。  
世帯主宛にお送りした、綾部市健康診査・がん検診の  
お知らせ（黄色の封筒）をご覧ください。

今年度からWEB申し込みが始まりました！お持ちの  
パソコン、スマートフォンから申し込みます。

#### <パソコンの場合>

- ① 綾部市ホームページ内の「綾部市健康診査  
WEB申し込みについて」にアクセス

綾部市健康診査 WEB

検索

- ② ページ内のリンクをクリック

<スマートフォンの場合>  
QRコードを読み取る



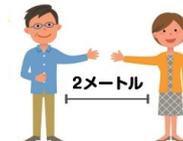
自分自身の健康を知ることは、すべての健康づくりや生活習慣病  
予防の基本です。自分の健康状態を把握し、病気の早期発見・早  
期治療につながるよう、年に1回健診(検診)を受診しましょう。

### 新型コロナウイルス感染症予防に ご協力をお願いします

- 感染の予防には、一人ひとりの基本的な感染対策が必要です。

#### 【基本的感染対策】

- 1. 身体的距離の確保（できれば2m）
- 2. マスクの着用
- 3. 手洗い



- 基本的感染対策に加え「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けましょう。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけたりすることなどは避けましょう。

# 3つの密を避けましょう！